

第五回直野津村議会臨時議会の議録

一日時 一九五〇年七月三十一日 午前十一時五十分 至十二時四十分

一 場所 直野津村役所

一 提出議案

議案第十三号 昭和三十一年度直野津村歳入歳出予算追加議決の件

議案第十三号 昭和三十一年度直野津村歳入歳出予算追加議決の件

議長 壬午土時五十分議会同催を以て出席議員の報告をなす

出席議員

- 一 天久盛雄
- 二 佐喜真盛経
- 三 早和田英三郎
- 四 知念亀吉
- 五 福福政章
- 六 新垣盛吉
- 七 宮城信孝
- 八 泉水朝正
- 九 知念源吉
- 一〇 國吉英仁
- 一一 仲村春順
- 一二 仲村春勝
- 一三 金城信徳
- 一四 新城正傳
- 一五 宮城信孝
- 一六 早和田三郎
- 一七 伊佐英也
- 一八 儀岡仁栄
- 一九 長濱英徳
- 二〇 前里末次郎
- 二一 石川清
- 二二 上江安徳

欠席議員

七 福福仁正 一八 比嘉美吉 二六 安里英喜

欠員

六 比屋根松三

議長 参興員及書記を以て通し任命す

参興員 村長 柳原篤郎 助役 伊佐英英

書記 國吉英光 総務課長 仲村春松

書記 當山全吉

議長

議事録署名人の送定方法を諮り例により議長指命
にして異議なきやと諮る

全員

異議なしを唱ふ

議長

全員異議なしに付き指命する旨を宣し士香知念源芳

士香新城正傳の二名を指命す

書記をして議案を配付せしめ議案第廿三并を附議す

る旨を宣し同案を朗讀せしむ

議案第廿三号トついで当局の説明を求む

参事

議案第廿三号の説明をなす (説明者略)

十大香

今回村所有の發電機を求められたこのことですが

電氣技術者を備はず他の發電機より電力を引

りては経済的にシ類で出来得るうではないかと述べ

参事

議案第廿三の歳出経常部第五款の第一項の第一目電氣

技術者手当は一月○○○円の四月分ハ○○○円は一九三三年

迄の電機技術者手当でありまして

此うな村所有の發電機を求めまして劇場を託経営者

に一任したうで電氣技術者手当は支拂はんことになり

居ります。依つて四月より七月分迄四月分を訂正したう

あります

尚又發電機は劇場専用のもを有しなければ種々

困難する事があります。其のこととして他の發電機の電力

を使用した時は晝間劇団の宣傳等其の色々自由

を感じらるは是非専用の發電機がなければ劇場り

運営に多大なる影響を来たすのであります。

議長 外に議案第1号について御異議なきやと諮り異議がなければ

議案第1号は原案通り議決しては如何と諮る

全員 異議なしを唱ふ

議長 全員異議なしにつき議案第1号は原案通り議決する

百五十一

議案第1号を議する旨を宣し書記をして同案を朗讀せしむ

議案第1号は原案通り議決しては如何と諮る

全員 異議なし

議長 全員異議なしにつき議案第1号は原案通り議決する旨を宣す

百五十二 十三時四十分議会閉会を宣す

右會議の顛末を記し事實に相違なき事を証する為ニ茲に署名す

議長 住 住 住

署名人

々